平成28年第2回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成 2.8	年5月27日	(金)			
招集場所	天塩町役場 3階委員会室					
311 312 333 731	開会	平成28年5		金) 4	午前10日	 侍00分
開閉日時	議長		三 栄 一			
及び宣告	閉 会	平成28年5月27日(金) 午前11時4			 時45分	
	議長	会長 宍 万	三 栄 一		<u> </u>	<u>:</u>
	議席番号	氏	<u>.</u>	名		出欠別
	1	活	保		豊	0
応召招集委員	2	谷	村 4	敦	彦	0
及び出席委員	3	奥	Ш		稔	0
並びに欠席委	4	佐	藤	専	幸	•
員	5	Щ	本 1	夋	栄	0
	6	吉	田	兼	司	0
出席 10名	7	湯	澤(致	孝	0
欠席 1 名	8	金兼	田	英	樹	0
	9	安	川	 「	範	0
(凡例)	1 0	黒	川 - 2	益	毅	0
○出席	1 1	字	戸	栄		0
● 欠席						
举 妻/2 型 2 4 4		** 医亚口	O W.	Λ Υ-		T+T
議事録署名委員		議席番号	8番	鎌	田英田	樹
with			9番		川和	範
職務のため議場に出席		事務局長	鎌	田	岡川	
した者の職氏名		事務局次長	小	塚	和 博	
		総務係長	井	上	岡川	
		総務係主事	佐	藤	建人	

平成28年度第2回天塩町農業委員会総会

議長

ただ今の出席委員は9名であります。

定数に達しておりますので、ただいまから平成 28 年度第 2 回天塩町農業委員会 総会を開催します。

議長

これから本日の会議を開きます。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、議長において、

8番 鎌田英樹君、9番 安川和範君を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間とした いと思います。これにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議長異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議長

それでは議事に入りたいと思います。

議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。

議長

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第1号「農地法第4条による許可申請について」ご説明申しあげます。

別記第 2 号様式 意見書の書式に基づいてご説明申しあげます。 3 ページをご覧ください。

意見書様式につきましては、平成28年4月より変更となっております。また許可等の流れにつきましても、平成28年3月までは、農業委員会が意見書を決定したのち、意見書及び申請書を北海道知事へ提出し、その後農業会議の諮問を経て許可等の処分が行われてきましたが、平成28年4月より、農業委員会で意見書を決定し、その後、一般社団法人北海道農業会議に意見聴取を行い、結果を添付し北海道へ送付したのち、北海道知事が許可等の処分を行うこととされました。

それでは、当該案件につきまして説明申し上げます。

申請者は 、申請地番は字ウブシ 番 となっており、転用面積は、 9,977.74 ㎡となっております。

転用目的は、育成牛者の建設であり永久転用となっております。

農地転用に関する許可基準から見た意見の欄につきまして、農地の区分と転用目的は、農用地区域内農地でありますが、天塩町農業振興地域整備計画に

事務局

おける土地利用計画の農地から農業用施設用地への変更も完了している ことから、転用はやむをえないものと考えます。

資力及び信用については、預金通帳の写しが添付されておりますので問題ないと考えます。

他の項目につきましては、該当なし、支障なしとなっております。

その他につきましては、農業振興地域の決定の欄ですが、平成 28 年 5 月 19 日に農業用施設用地に用途変更しております。

総合意見としては、許可相当としております。

申請書につきましては5ページから8ページ、図面等につきましては9ページから16ページに添付しております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、 お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました農地法第4条の規定による許可申請について質疑を行います。

全 員

質問なし。

議長

質問なしと認めます。

議長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし。

全 員 議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議長

次に、「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」 を議題とします。

整理番号 3-1 から 3-6 について、事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第 1項による計画書の決定について」につきまして内容をご説明申しあげます。

所有権移転の案件から総括表に基づき説明申し上げます。18 ページをご覧ください。

整理番号 3-1 についてでありますが、 氏から 氏に所有権移転をするものです。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、19ページ、20ページをご覧ください。

(吉田委員入室)

次に整理番号 3-2 についてでありますが、 氏から 氏に所有権 移転をするものです。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局

位置につきましては、19ページ、21ページをご覧ください。

次に整理番号 3-3 についてでありますが、 氏から に所有権移 転をするものです。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、19ページ、22ページをご覧ください。

次に整理番号 3-4 についてでありますが、 氏から に所有権移 転をするものです。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。 位置につきましては、19ページ、23ページをご覧ください。

次に整理番号 3-5 についてでありますが、 氏から に所有権移 転をするものです。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、19ページ、24ページをご覧ください。

次に整理番号 3-6 についてでありますが、 氏から に所有権移

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、位置概略図変わりまして 25 ページ、26 ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

議長

議長

全 員

議長

議長 ただいま、事務局より説明のありました整理番号 3-1 から 3-6 の所有権 移転の質疑を行います。

全員質問なし。

質問なしと認めます。

転をするものです。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし。

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議長

次に、整理番号 3-7 から 3-9 については、 委員の案件がありますので、農業委員会法第 31 条第 1 項の議事参与の制限に基づき、関係委員の退席を求めます。

(委員退席)

議長

それでは、事務局より内容の説明を求めます。

事務局

整理番号3-7から整理番号3-9につきまして説明申し上げます。

整理番号 3-7 についてでありますが、 氏から に所有権移転を するものです。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。 位置につきましては、25ページ、27ページをご覧ください。

次に整理番号 3-8 についてでありますが、 氏から 氏に所有権 移転をするものです。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。 位置につきましては、25ページ、28ページをご覧ください。

次に整理番号 3-9 についてでありますが、 から 氏に所有権移 転をするものです。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。 位置につきましては、25ページ、29ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 3-7 から 3-9 の所有権移転の 質疑を行います。

全 員

質問なし。

質問なしと認めます。

議長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長 全 員

議長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

退席となっている関係委員は席にお戻りください。

(委員入室)

異議なし。

議長

次に、整理番号3-10から3-12について、事務局より内容の説明を求めます。

事務局

整理番号 3-10 から整理番号 3-12 につきまして説明申し上げます。

整理番号 3-10 についてでありますが、 氏から に所有権移転 をするものです。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、25ページ、30ページをご覧ください。

事務局

次に整理番号 3-11 についてでありますが、 氏から 氏に所有権移転をするものです。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。 位置につきましては、25ページ、31ページをご覧ください。

次に整理番号 3-12 についてでありますが、 から 氏に所有権 移転をするものです。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。 位置につきましては、25ページ、32ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 3-10 から 3-12 の所有権移転 の質疑を行います。

全 員

質問なし。

議長

質問なしと認めます。

議 長 全 員

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし。

議長

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決定されました。

議長

次に、整理番号 4-1 について事務局より内容の説明を求めます。

事務局

整理番号 4-1 につきまして説明申し上げます。

整理番号 4-1 についてでありますが、 氏から に利用権の設定をするものです。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、34ページ、35ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 4-1 の利用権設定の質疑を行います。

全 員

質問なし。

議長

質問なしと認めます。

議長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし。

全 員

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

5

議長

議長

次に、議案第3号「農地法第5条現地復元状況調査について」を議題としま す。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第 3 号「農地法第5条転用による完了報告に 係る現地確認について」ご説明申しあげます。37ページをご覧ください。

平成27年中に工事完了報告のあった7件につきまして、ご説明いたします。

はじめに、38ページの案件ですが、 了報告のあったものです。土地所有者は

より平成 27 年 11 月 13 日に完 氏となっております。

次に、39ページの案件ですが、 のあったものです。土地所有者は

より平成27年5月29日に完了報告 となっております。

次に、40ページの案件ですが、 のあったものです。土地所有者は

より平成27年1月10日に完了報告 となっております。

次に、41ページの案件ですが、 のあったものです。土地所有者は

より平成27年9月14日に完了報告 氏となっております。

次に、42ページの案件ですが、 告のあったものです。土地所有者は より平成 27 年 11 月 13 日に完了報 氏となっております。

次に、43ページの案件ですが、 のあったものです。土地所有者は

より平成27年6月30日に完了報告 氏となっております。

次に、44ページの案件ですが、 のあったものです。土地所有者はとなっております。

より平成27年9月29日に完了報告

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご承認賜りますよう、お 願い申し上げます。

議長

全 員

議長

ただいま、事務局から説明のありました農地法第5条の転用による7件の完 了報告書の箇所については、現地確認する必要があると考えます。

これより現地確認を実施することでご異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認めます。これより、現地確認を行います。

(現地調查実施)

議長

会議を再開します。

議長

農地法第 5 条転用について、完了届が提出された 7 ヶ所の現地確認を実施いたしました。

議長

これより本件に対する質疑を行います。

全 員

質問なし。

議長

質問なしと認めます。

議長

お諮りします。本件の完了報告書については、承認することにご異議ございませんか。

全 員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

議長

以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これに ご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。

以上をもちまして平成28年度第2回天塩町農業委員会総会を閉会といたします。

平成28年 5月27日

署名委員

(8番) 鎌田 英樹 印

(9番) 安川 和範 印